

あなたも私も、みんなで考えよう!

# “多様性に満ちた社会”

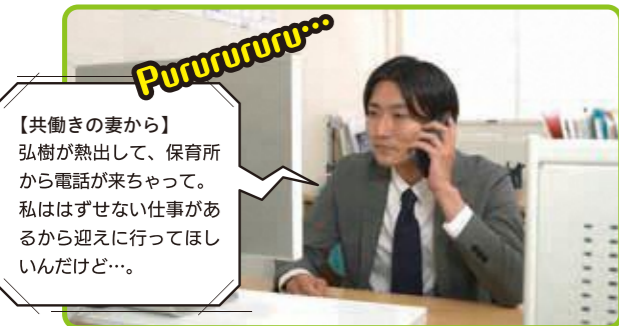
の実現に向けて

動画はこちらから



思い込みや理解不足から、気付かないうちに差別やいじめなどをしてしまう場合があります。次のような場面で暮らしにくさを感じている人がいます。

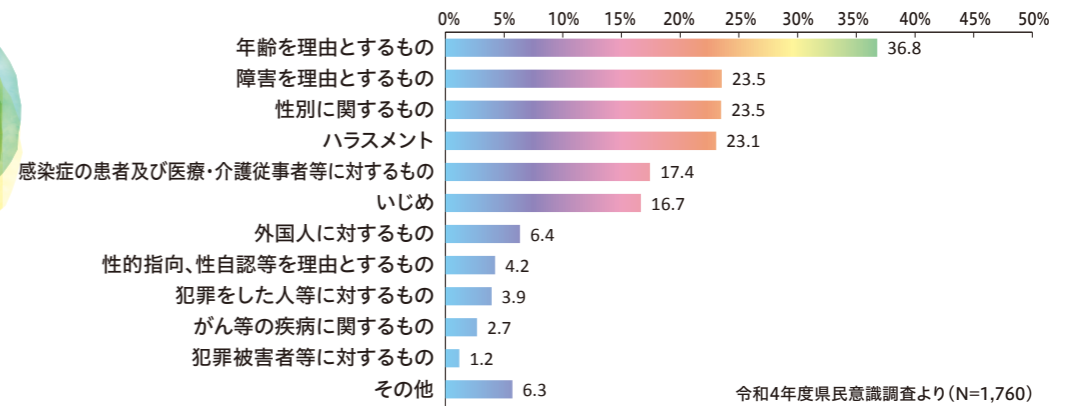
## ①子どもに関する夫婦の役割分担



## ②若者と高齢者のやりとり



## 感じる差別等の種類



## Q1. なぜ、差別やいじめ、ハラスメントが行われてしまうのでしょうか?

意識的か無意識かに関わらず、相手への配慮がなかったり、できないことや分からないことをバカにしたり見下したりすることが、差別やいじめ、ハラスメントにつながります。「コミュニケーションのつもり」は通用しません。嫌がっていないか、どう思っているのか相手に対して配慮することが大切です。また、そのような状況を見て見ぬふりすることなども差別等の助長につながります。

## Q2. 多様性に満ちた社会を実現するために、一人ひとりが意識すべきポイントは?

自分にとっての「当たり前」や「常識」、「普通」を疑ってかかることがまずは第一歩です。「こんな当たり前のことも分からないの?」「それは社会人にとって常識!」「普通は、こういう風にするよね」など、自分基準の価値観を相手の状況や立場を考えず杓子定規に当てはめて考えることは問題です。「私は差別やいじめなどしていない」と思わず、多様性に満ちた社会を「自分事」として、当事者意識を持つことが大切です。



秋田大学教育文化学部  
教授 山名 裕子 氏  
(多様性に満ちた社会づくり有識者会議 会長)

### 差別等相談窓口

- ◎差別等に関する相談に応じます。
- ◎秘密厳守、相談無料で対応します。

相談方法 電話、ウェブ、面談(あきた未来戦略課相談室、要予約)

相談時間 月曜～金曜 9:00～17:00

電話 070-4106-4564(担当者直通)

### 多様性に満ちた社会づくりに関するウェブページ

- ◎基本条例の全文や、多様性に満ちた社会づくりに関する指針を、紹介しています。
- ◎差別の種類などに応じた個別相談窓口を案内しています。

詳しくはこちらから

秋田県 多様性



お問い合わせ先 県あきた未来戦略課 ☎018-860-1232